

## 平成25年度 小田原城北工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立小田原城北工業高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める

### 1 実施責任者

神奈川県立小田原城北工業高等学校、不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭がこれを補佐する

### 2 目標及び行動計画

#### ①公務外非行の防止

ア 目標	地域社会の一員として自覚を持って行動する
イ 行動計画	1. 公務員としての公僕の意識を高め、法規範を守り行動する 2. 常に、公私の別を明らかにし、県民の疑惑や不信を招く行為をしない
ウ 検証結果	

#### ②セクハラ、わいせつ行為の防止

ア 目標	セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する
イ 行動計画	1. 職員啓発資料（「セクハラ・パワハラ防止啓発資料」）をもとに、所属職員全員を対象にしたセルフ・チェックを実施する 2. 新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせや職員会議等で随時注意を喚起する *研修の計画に際しては、学校管理グループの職員研修担当と連携する
ウ 検証結果	

#### ③体罰、不適切指導の防止

ア 目標	体罰や不適切指導の発生を未然に防止する
イ 行動計画	1. 職員啓発資料をもとに、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する。 2. 外部講師を招いて、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する *研修の計画に際しては、学校管理グループの職員研修担当と連携する
ウ 検証結果	

#### ④会計処理等の適正執行

ア 目標	県費、私費会計執行等に関する事故の発生を未然に防止する
イ 行動計画	1. 不適正経理の事案を踏まえ、県費の執行態勢を複数人で確認をする 2. 年度当初に、私費関係担当者を対象に、会計の適正執行等についての研修会を実施する 3. 平成25年9月に私費会計を対象に、中間会計監査を実施する
ウ 検証結果	

⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目 標	個人情報の流出を未然に防止する
イ 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 携帯電話、電子メール、USB メモリ等記録媒体等により、個人情報が流出しないようにする やむをえず、個人情報を校外に持ち出す場合には正式な手続きをふみ、メモリ等記録媒体にはパスワードの設定をする</li> <li>2. 平成 25 年の夏季休業中に実施する「不祥事防止一斉定期点検」と「情報セキュリティ点検」を有効に活用し、教職員の個人情報保護に関する意識の高揚を図る</li> <li>3. 全期間を通して新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせ時や職員会議等で随時注意を喚起する</li> </ol>
ウ 検証結果	

⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目 標	交通事故(酒酔い、酒気帯び運転を含む)の発生を未然に防ぐ
イ 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通事故防止についての行動指針を再確認するとともに、所定の届出をきちんと提出する</li> <li>2. 平成 25 年 6 月の生徒対象の「交通安全講演会」の内容に教職員対象の内容も一部加え、意識付けをする</li> <li>3. 全期間を通して新聞等の記事をもとに、朝の打ち合わせ時や職員会議等で随時注意を喚起する</li> <li>4. 全期間を通して飲酒をともなう会合等には絶対に自家用車で行かない。行った場合には飲まないように注意を喚起する</li> </ol>
ウ 検証結果	

⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目 標	公務遂行に対して確認・点検を実施する。行政文書を適切に処理する
イ 行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政文書の取り扱いに注意し、保管・管理の徹底を図る</li> <li>2. 定期テストでの作問、成績処理等の事故を未然に防ぐため、確認・点検を図る</li> </ol>
ウ 検証結果	

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成 25 年 8 月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成 25 年 10 月末までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成 26 年 1 月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成 26 年 2 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

### (3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成26年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成26年度における小田原城北工業高等学校、不祥事ゼロプログラムを策定する。

### 4 実施結果

3(3)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、ホームページに掲載する。

### 5 事務局

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議及び学校管理グループがこれを行う。

### 附則

このプログラムは、平成25年4月1日から施行する。